

2019年2月4日

## 健康経営宣言の策定と健康経営普及推進事業への協力について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、お客さま一人ひとりに親身な対応とサービスを提供するための源泉である役職員の健康維持・増進を図ることを目的に、「健康経営宣言」を策定すると共に、埼玉県内の法人のお客さまへ、「健康経営」を普及推進する取組みに賛同し、健康経営埼玉推進協議会との間で、「健康経営の普及推進を目指した相互協力・提携に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせします。

### 1. 「健康経営宣言」及び施策

#### (1) 「健康経営宣言」内容

武蔵野銀行では、「健康であること」を「心身ともに健やかな状態の保持・増進に努めていること」と捉え、役職員一人ひとりが、いかなる状況でもいきいきと働ける職場作りに努めて参ります。役職員とその家族が健康であることは、私たち武蔵野銀行グループが地域に密着し、お客さま一人ひとりに親身な対応とサービスを提供するための源泉であり、当行は、その保持・増進を支援して参ります。

#### (2) 取組み施策

1. 心身の健康保持・増進の促進	ア. 健康保険組合との連携 データヘルス計画(※1)での連携、保健指導の役割分担、情報の共有化 イ. 不調の未然防止 心身の不調の未然防止、保健師の巡回面談による相談・フォロー対応 (※1)健保に対し策定が義務付けられた医療情報や健診結果に基づく保険事業の取組み。
2. 職場環境整備	ア. 受動喫煙対策 全部店における現状把握と改善に向けた対応 イ. いきいきと活力ある職場 ワークライフバランスの推進、メリハリをつけた時間管理の実施
3. 健康意識醸成	ア. セルフケア啓発 ニュースや研修等による啓発・理解促進、保健師巡回面談時の指導 イ. 健康教育 階層別研修による教育、メンタルヘルス関連検定試験推奨

### 2. 「健康経営普及推進事業」における協力内容

#### (1) 締結日

2019年1月4日

#### (2) 協力内容

- ア. 埼玉県内企業に対する健康経営への取組みの必要性や有用性に関する助言、及び全国健康保険協会や健康保険組合が実施する「健康宣言」の推奨
- イ. 県内企業が行なう健康経営に関する取組み方法について、事例や方法の紹介等

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
 人事部 折戸  
 TEL048 (641) 6111 (代) 内線 2293

